

公 示

和運整公示第 173 号
令和 8 年 10 月 9 日

「令和 8 年度 整備管理者選任前研修」の実施について

道路運送車両法施行規則(昭和 26 年 8 月 16 日 運輸省令第 74 号)第 31 条の 4 第 1 号に規定する研修について、下記の通り実施する。

近畿運輸局和歌山運輸支局長

記

1. 研修対象者
道路運送車両法施行規則第 31 条の 4 第 1 号の整備管理者の資格要件により、整備管理者に選任予定の者。
2. 研修の日時、会場
(研修日) 第 3 回: 令和 8 年 11 月 24 日 (火)
(研修時間) 13 時 30 分から 16 時 30 分
※研修当日は、13 時から 13 時 30 分の間に受付を済ませること。
(研修会場) (公社)和歌山県トラック協会 3 階大会議室(和歌山県和歌山市湊 1414)
※お車でお越しの方は、運輸支局の駐車場をご利用ください。
3. 申し込み期間
研修日の 1 ヶ月前から研修日の 1 週間前まで(閉庁日の場合は、直前の開庁日)。
※定員に達し次第、申し込みを締切ります。
4. 申し込み方法等
研修の申し込み期間内に研修予約システム(国土交通省)からウェブ予約により申し込みを行うこと。< <https://seminar-reservation.jp/seminar> >
FAX では受付しないこととする。
5. 研修内容
(1) 整備管理者制度の趣旨・目的に関する事項、整備管理者の業務・権限に関する事項
(2) 点検・整備の方法に関する事項、整備管理者の関係法令に関する事項
(3) その他整備管理者に必要な事項
6. 持ち物
(1) 個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証など受講者本人を証明できるもの
(2) 筆記用具
(3) 研修資料(近畿運輸局 HP に掲載)
7. 問合せ先
近畿運輸局和歌山運輸支局保安担当 和歌山市湊 1106-4
TEL: 073-422-2153

以上